

令和4年度 湖西市環境審議会 会議録（要旨）

開催日時	令和5年2月15日（水） 9：55～12：00
開催場所	湖西浄化センター2階 会議室
出席者	（委員）6人 （事務局）6人
内 容	
1 開会	事務局 環境課長あいさつ、資料確認
2 委員紹介	組織の人事により新たに委員になった菅沼委員を紹介 任期は令和5年3月31日まで
3 あいさつ	市長あいさつ 市 長：改めて皆さんおはようございます。 本日はお忙しい中、また、コロナがまだ収束しない中、感染症対策の上でご出席をいただき誠にありがとうございます。湖西市を代表してお礼を申し上げます。また、新たに就任された委員につきましては、どうかよろしく願いいたします。 その他の委員の皆様におかれましてもぜひ引き続き、活発なご審議をいただければと思っているのでどうかよろしく願いいたします。 まずは昨日、湖西市の出身といいますか、トヨタ自動車の豊田章一郎名誉会長が97歳でお亡くなりになられたということで、昨日ぐらいからばたばたしておりましたが先ほど、市役所の方に献花台と記帳台の設置をさせていただきました。1週間程度と思っておりますが、様々なところで湖西市のことを気にかけてくださって、大変お世話になりましたので、きょうは市役所を含めて、公共施設も半旗という形で、就業前の黙とうと、半旗を掲げさせていただきました。 まずはお悔やみを申し上げたいと思っております。 さて、新型コロナに関しましては、今度の5月8日をもちまして、2類相当から5類にという位置づけの変更の政府の方針が示されていますが、やはりまだウイルスが消滅したわけではありませんので、しっかり感染対策はある程度続けながら、そしてこういった社会活動とか、何よりも地域の経済活動はまわしていかないとけないと思っております。 この両立を湖西市でも図っていきたいと思っておりますし、また先週2月の10日に湖西市の令和5年度の予算を発表させていただきましたが、その中のやはり目玉としても、環境対策、特に地球温暖化対策、CO2削減、カーボンニュートラルとかゼロカーボンシティとか様々な言い方は言われていますが、これは中長期的にやはり湖西市が、持続可能であるために、これは環境としてもそうですし、この湖西市内の産業が持続可能であるために、両方がとっても大事だと思っております。 そしてこういった環境審議会をはじめ、様々な皆さんと議論をする中で、これが

ら地球温暖化対策の地域施策編というものを、実行計画を湖西市として作っていくわけですが、やはり環境の数値、様々な数値をしっかりと事実関係を明らかにしながら、そして市内の企業、やはり湖西市はモノづくりのまちですので、こういった企業、特に中小企業等への支援をしていながらCO₂を削減していく、こういった計画を実行に移していかなければいけないと思っています。

今も省エネルギーの診断については、湖西市で100%の補助という形で企業に補助金を出させていただいて、様々な企業に実施をしていただいておりますが、そこからさらに省エネ診断を基に、実際に設備投資等で、省エネ化を図っていく。これが大事だと思っています。

もちろん一朝一夕にはいかないものではありますが、2035年や2050年といったある程度の目標の数値とか、年数スケジュールが示されていますので、それに沿って、湖西市としてゼロカーボンシティを実現していけたらと思っています。

また、当然、市内小学生の環境教育とか、そういった身近なところからやはり浜名湖の環境も含めて、そういったところも、しっかりと皆さんと一緒に進めていかなければいけないと思っていますし、また身近なところで畜産の臭気の抑制とか、今始まっている水道のスマートメーターでの時間帯別料金といった、これもかなり息の長い事業ではありますが、様々な新しい事業も含めて、湖西市が持続可能なまち作りを進めていきたいと思っています。

ここでまた皆様に、各ご知見をいただきながら、また活発なご議論をいただきながら、湖西市の未来のために、知見を深めていけたらと思っていますので、どうか皆様には、活発なご議論として大所高所から、ご指摘をいただければと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

4 事務局紹介

環境課長が事務局職員紹介

5 審議事項

平井会長ごあいさつ

平井会長：改めまして皆さん方どうも大変ご苦労様でございます。会長を仰せつかっている立場として、一言あいさつをさせていただきたいと思います。この環境審議会は環境基本法であるとか湖西市の環境基本条例に基づき設置をされている会ということでございます。

本日お集まりをいただきましたのは、令和3年度から新たに始まりました第3次の湖西市環境基本計画につきまして、目標達成に向けた取り組みの指標につきまして、そのスタート年度である令和3年度の達成程度を環境報告書2022として取りまとめさせていただいたので、その実績の報告と併せて、ゼロカーボンシティの宣言をされている湖西市が、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロに

するために、これからどのように進めていくのか等につきまして、事務局から説明をいただくためでありまして、皆様の率直なご意見、ご感想を承りたいと思います。

実は私、国の委員会等へ出ることが多いのですが、その中で最近ですと昨日一昨日、県の川勝知事と私と2人で新幹線に乗って東京へ行ってきました。それは何なのかと言うと、内閣府の方で地方創生SDGsの推進でいろいろと頑張っている県を表彰していただけるということで、地方創生担当大臣の岡田大臣から知事と私が表彰を受けたということでございます。

静岡県が表彰を受けてなぜ私かということですが、私どもで静岡県SDGs×ESG金融連絡協議会という、そういう静岡県内の金融機関等が集まっていたいて、作っているプラットフォームの協議会がありまして、その代表責任者を私がやっているという関係もありまして、行ってきました。その中で他にあと千葉県であるとか北九州市であるとか、2～3の市も表彰されていましたが、ずっと隣で知事と約半日、あの方話が好きなので、ずっと話をしているものですからそれを聞きながらいろいろと、あっという間に時間が過ぎたのですが、そんなことの中で、やはり考えたのですが、思ったのですが、やはり国の方でも静岡県に対して期待しているところが非常に大きいということで、何なのかと言うと静岡県は自然豊かな地域で何と言ってもあの富士山を抱えているということもありまして、あと伊豆半島ジオパークとか言い出したらきりはないのですが、そういう視点の中でよく我々が言っている地域循環共生圏構想というのがありますが、国の方の環境省の委員会等に出ますと必ず第5次環境基本計画という話が出てきます。

こちらの湖西市については、第3次、環境基本計画が、湖西市は第3次ですよ。国の方は今第5次を運用しているのですが、その中で地域循環共生圏構想という話が出てまいります。

それは何なのかと言うと、国全体、北海道から沖縄まで、国が環境政策を打っていくときに、やはり同じ視点で考えていては駄目だということの中で、地域の特性を生かした中で、地域資源を活用して、どういうふうにするのか。先ほど市長さんのお話の中で環境と経済と社会を統合的に向上させていくのか。先ほど市長さんのお話の中で環境と経済の好循環みたいなお話もされていましたが、そういうようなことですね。

ですからまさに湖西市におかれましては、湖西市という地域特性を生かした中で、地域資源を活用して湖西市の環境を良くして行って、それから湖西市の皆様方、経済も豊かになって、それから社会も非常に活性化していくと、そういう仕組みのあり方というのは、非常に環境政策としては重要だということを必ず、いろんな委員会のときに、環境経済課長さんとか局長さんとか、必ずあいさつでお話になるわけでございます。そういうことも含めて何を申し上げたかったのかと言いますと、やはりそういう湖西市としての環境のあり方、経済の活性化のあり

方、環境と経済の両立のあり方、そういうことを議論していく上において、この環境審議会の果たすべき役割というのは非常に大きいと考えているわけでございます。

きょうもいろいろと皆様方とご議論させていただくわけでございますが、そういう部分もあるのだということも若干生意気な言い方ですが、背負っていただいて、また市の代表として皆様方がそれぞれ有識者として、この場に座っていただいているということの中で、きょうも議論を進めていきたいと思っておりますので、約2時間弱ぐらいかと思うわけでございますが、よろしくお願ひしたいと思っております。以上、あいさつに代えさせていただきます。

ちょっと長くなって申し訳ございませんでした。

(1) 環境報告書 2020 について

平井会長：では早速でございますが、事務局の方からお配りをいただいている次第に基づいて進めてまいりたいと思っております。もう4番まで過ぎて今5番の審議事項というところでございまして、まず一つ目、審議事項の(1)でございます。環境報告書2022（令和3年度の環境施策の概要）についてということで、まず事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

事務局：環境報告書2022について説明

<質疑・意見>

平井会長：ありがとうございます。ということで、第3次の環境基本計画について、スタートの年度でございます令和3年度の達成状況というのを、環境報告書2022という形で報告をしていただきました。ただいまの事務局の全体的なご説明の中で、どんなことでも結構でございますので、ご意見ご質問等ありましたら、ぜひお願ひしたいと思います。いかがでございましょうか。はいどうぞ。

清水委員：私、清水です。一通り読ましてもらったのですが、全体としては、非常にややこしい難しいこともなくて、非常にわかりやすい、読みやすい報告書になっていると思います。なんですか悪臭のところですか、あの辺を言いますとやっぱり環境行政、大変なご苦勞をなさっていると、その事を垣間見ることができました。

それで、いくつか質問事項があるのですが、最初の2ページ、3ページで、例えば、3ページ目の、基本方針の1のところでは目標と書いてあって、目標達成に向けた取組の方針と書いてあります。その前のページですと、第3次湖西市環境基本計画、ここを見ますと基本方針と書いてあって、取組の方針と書いてある。これが目標という言葉に変わってきているわけです。

一度、これを整理してほしいのですが、方針という言葉と目標という言葉です。

方針というのはこういうような状態にしたいとかそんなようなものがあるわけです。それを達成するために何をどこまでやるかというのが目標ということです。だからその辺の言葉の使い分けです。

それから、4ページ目の浮遊粒子状物質です、ここに第1行目の終わりの方に粒径10ミクロンと書いてあります。今このミクロンという言葉を使わないです。だから昔の一尺とか一寸というあの言葉と同じで、今はマイクロメートルという言葉になってミクロンという言葉は使わないということになっております。確かに去年も私申し上げたと思います。

それから、表1の二酸化硫黄の令和3年度の測定結果というのが、市は0ppmと書いてあります。この表現にはちょっと違和感を感じるのですが、0ppmというのはどういうことですかということです。結局不検出ってことですよ。そうすると、どこまでOKなのか、0.000001ppmなら普通はppbという言葉を使ってしまおうのですが、それ以下だということです。だからなんか0ppmという表現には違和感を感じるということです。

それから、その次の光化学オキシダントの報告についてですが、その次のページにございますね、同じことが書いてあるのですが、基準が達成できないということなのですが、この辺のところも原因だとか、対応だとか、ということがあるのでしょうか。

それから、その次のページはいいですね。

7ページ目、7ページ目の表3ですね。コメ印のn-ヘキサン抽出物質は静岡内と書いてある。これは静岡県内の間違いですか。

それからですね、8ページの表4-1に、市内の各河川の水質の状況が書いてあるのですが、この辺の状況については、良いのか悪いのか、良くなったのか悪くなったのか、そういうことが触れられていないのですが、その辺はどうなのでしょう。

それから、20ページの重点プロジェクト、このプロジェクト1の黒丸の二つ目に、焼却灰のリサイクルの実施ということが書いてありますが、これはどんなことなのか。

以上でございます。

平井会長：よろしいですか。ということで、いくつかちょっとご意見ご質問が出ました。

そのことについて今お答えいただける範囲でお答えいただいて、また、一応要検討ということであれば、またあれですけど、いかがでございましょうか。

事務局：はい、それでは事務局としてお答えさせていただきます。清水委員が言われるように2ページ目、3ページ目の目標と方針の表現の仕方については、整理させていただきます。

あと、4ページ目の浮遊粒子状物質における粒径10ミクロン以下という単位の使い方が現在、使われていないということですので、今後については検討させて

いただければと思います。また二酸化硫黄のところの0 p p mの表現の仕方については、適正な表現の仕方、数値基準にあった表記について検討していきたいと思います。

オキシダントのところについて、超えてしまった要因や対策についての表現の仕方を検討していきたいと思います。

それから、市内の河川の状況に触れていないのがどうかということですが、実際に毎年、定期的に測らせていただいている、あまり大きな変化はないというところがございます。そういったところは、また表現のところで加えていきたいと思います。

焼却灰のリサイクルというところ、プロジェクト1の、焼却灰のリサイクル実施というところですが、これにつきましては、今、廃棄物対策課が担当していますので、この後最後に、廃棄物対策課が、こちらの方へ来て、令和4年度事業で取り組んでいる事業の説明をさせていただきますので、その時にあわせてご回答させていただければということで、委員からご指摘いただいたいくつか表現の仕方を徹底した方がいいということとか、表現の仕方については、順次修正をさせていただければと思っております。以上です。

平井会長：はい、ありがとうございます。ということで今ご説明いただきました。清水委員、いかがでございますか。よろしいですか。

清水委員：はい。

平井会長：では他にいかがでございますでしょうか。どんなことでも結構ですので。せっかくだので、どうぞお願いします。

菅沼委員：悪臭の問題というのは、やっぱり人の感性に関わる部分も多いので、非常にご苦労されていると思うのですが、これについては今はメインが養豚場であろうという想定で動かれていると思うのですが、これは湖西市以外にもいっぱい、日本中に困っているのか、解決しているのかちょっとそれもわからないのですが、そういう事例というのは、当然調べられていらっしゃるのですよね。

そうするとその中で対策について、何か良い、ここは良いよねとかいうものも、あったのでしょうか。

事務局：はい、湖西市においては、特に養豚事業者さんからの臭いというところが、大きな要因だと判断しております。

やっぱり畜産の臭気の問題というのは、日本全国、多くの地域で問題になっていまして、なかなか具体的にこれだという解決策がなくて、皆さんいろいろ手をこまねいてというか、どうやっていいのかわからない状況です。

近くで言えば、愛知県の半田市さん。こちらは酪農が主なのですが、やはりそういったところで市街地に施設が隣接していて、その臭いが市街地へ流れている。

半田市さんにおいては、大学さんとの共同研究で、あの堆肥というか運用の部

分で、水分量をまず減らすことによって臭いが発生するのが抑えられるというような形で今取り組みをされていると聞いております。

湖西市においても、他にもいろいろ、参考となるようなマニュアルとかガイドラインが出ていますので、そういったところを見させていただきながら、実際に対応を検討してきておりまして、過去には、施設においてミストを噴霧して、そういった臭いが外に出る前に抑えていく方法とか、あとは、カーテンをつけて匂いを外に出さないとか、飼料、食べる餌にそういった臭いは出ないような飼料を購入していただいて、やっていこうというような取り組みをしてきましたが、やはり、まだまだ70%ぐらいの市民の方が臭いを感じているという状況です。

現在も臭いを場内から出さないようにということで、今、県の中小家畜研究センターとか、民間の事業者さんとの協力のもとに、新たなそういった脱臭装置の検討をさせていただいています。

この後、またちょっと説明をさせていただきますが、市内の事業者さんの事業所の全ての施設に立ち入らせていただいて、臭気の調査をさせていただいて、その中で臭いの状況を数値化して、それを事業者さんと今、ヒアリングしながら、こんな状況ですよというのを見ていただいています。

現状を知っていただいて、その中で、やれるところから改善をしようというような形で、今、提案とかをやっている最中です。

実際この臭いの問題は、先ほど菅沼委員が言ったように感覚的な問題もあって、少し気になるとずっと気になってしまうという方もいらっしゃいますので、できるだけそういったものが外に出ないような、中で発生している分には何とかできるので、外に出ないような形で対策を進めていければと思っておりますので、見守っていただけるとありがたいです。

以上です。

平井会長：よろしいですか。

菅沼委員：はい。

菅沼委員：規制を厳しくするのが、されたってことなのですが、それはそれでいいことなんでしょうけど、すれば良いというものではないと思います。だからといって私も全然アイデアなんか全くないので申し訳ない。

平井会長：これ規制はどうなったのですか。

平井会長：今は15、18でしたか。

事務局：前は、とにかく規制を厳しくして、それで守ってもらうのだというような形で方向性を出していたのですが、やはりそれだけではとても対応できないということで今、現在も、規制を厳しくはしていません。今も15、18のままです。それで、まずはそういった現状をもう一度整理して、やれることをやっていただくという形。今までは、環境課はあくまでもその数値を見守るだけだった。また、産業振興課はあくまでも畜産を支援。職住近接という重点施策としての企画政

策課。この3つはバラバラで動いていたのですが、それが一つの対策チームということで、一緒に現場に入って、事業者さんと話をしながら解決に結びつけていく。それなのでヒアリングについても、環境課と産業振興課の畜産支援をする者が一緒になって、県の中小家畜センターさんにもご協力をいただいてヒアリングをしながら事業者さんとしっかり連携しようという取り組みを進めている最中ということでございます。

平井会長：先ほどのご説明、22ページのところの令和3年度の取り組みで、これまでの取り組みの方向性の①で、臭気指数の見直しをちょっと行ったみたいなそういう説明もあった。

事務局：22ページの令和3年度の取り組みのこれまでの取り組みの方向性は、臭気の見直し強化と事業者への補助で支援という形で考えてきたが、不快と感じる市民が減らないと問題解決にならないため、その対応策として、対策チームでやっているということで、ここについてはすいません、実際には見直しはやっていません。

平井会長：実際には見直しはやっていないという状況だそうです。多分、今の委員の、私もちょっとそう思ったのだけど、そういうことですか。

菅沼委員：わかりました。

事務局：すいません。表現の仕方をもう少し整理します。

平井会長：はい。よくわかりました。

平井会長：よろしいですか。そうすると課長さん。結局、臭気というのはこちらでも大きなテーマで、いつも申し上げている県内では御前崎市さんが結構苦勞しているのですが、今後の戦略として、後ほどの資料6のところでお話があるのかもしれませんが、いろいろ全体的な同じひとくくりで対策を考えてもなかなか多分個別の事業所によって違うので、その個別ごとの事業所のそれぞれの状況に応じてこれから指導していくという、そういうことになっているということですか。

事務局：作業との関係や密閉型施設を有する事業所でも臭いがあったり、また、臭いがしていない事業者さんもいらっしゃいますし、2回の調査で臭いが出る時もあるし出ていない時もあるというところもあった。今は事業所に立ち入り確認し、豚舎であったり、堆肥施設であったり、水処理施設であったり、そこでそれぞれやっぱり臭いの強さが全然違う。その辺について、事業者さんと今、ヒアリングを行いポイントを決めて、まずはその部分から、対策を考えていきましょうということで、個別に、面談をさせていただいています。

平井会長：それがいいかもしれない。

平井会長：やっぱり臭気について私もよくやったのですが、やっぱりその事業所によって全然違うし、作業も同じ作業をやっているけど臭いが出る場合と出ない場合もあるとか、結構難しいところがあるので、その辺がちょっと大変でしょうが、これからもまたよろしくお願ひしたいと思います。

菅沼委員：ありがとうございます。

平井委員：他にいかがでございましょうか。大変恐縮ですが井川まゆみ委員。

井川委員：私もこの臭気のご事情は前回の会議でも気になる場所でしたが、今度のあのプロジェクト2に重点項目として掲げていただいて、いろいろな取り組みをやっていただいて、これからやろうとしているということで、私もこの委員になって初めてこんなことをしていただいているのだなというのを、知った経緯がありますので、やっぱり、広報とかそういうところをうまく使って、業者さんも、行政さんもこういう活動の取り組みをやっているのですよということを皆さんに理解してもらおうということも、苦情削減になるのかなと思いますので、そういうところも、公にPRをもっともった方がいような気がします。

平井会長：わかりました。

事務局：ありがとうございます。市長の方からも対策していることについてはPRすることを指示されています。湖西の豚肉は、やはりブランドということで地域の産業の目玉であるということも理解しておりますので、その辺についてはちゃんと産業振興課の方とも協力しながら、対応していければと思っております。

平井会長：はい、わかりました。せっかくだから、どうぞ。

小原委員：現在、今ね、公共施設に太陽光発電の設置を検討していますよと、いろいろ検討しているようですが、東京都では、これからの新築住宅には太陽光発電の義務化とかというそんな発表もございまして、湖西の方としては、そこらの検討とかはいかがですか。

事務局：市内での再生可能エネルギーをどれだけ調達できるのかというのは、今後の温暖化対策実行計画における一つの課題であると思っております。

東京都さんの、条例で屋根に付けなきゃいけないというのはちょっとすごいなと思うのですが、そこまではちょっとさすがに今考えているところではありません。特に公共施設においては、設置からかなり進んでいて、改修や修繕が必要なのところも多くあつたりします。

先ほどの資料でもあったようにできるところは数が限られていて、そういったところから、優先的にやって事例を増やしていきたいと考えています。あとは今、エネルギー価格が高騰している、電気代が高いという状況でございまして、そういったところに対して湖西市として、市内の市民の皆さんのライフスタイルへの機運、そういうところで転換を図っていければと考えておりますので、またそれについては来年度の実行計画策定の中でいろいろと検討していきたいと考えております。

平井会長：はい、よろしいですか。

小原委員：はい。

平井会長：もし何かありましたら。はい。

星川委員：水の環境ですけど、今、問題となっております、あさがり不漁ということでございまして、ほかから聞いたことによると、あまりにも、言葉が悪いのですが、水がきれいになり過ぎということがあるのではないかという意見もありますので、できればこの浄化センターの排水の基準を、下げてください、言葉はあれだけど、もう少し窒素、リン酸、カリ、そういうものを増やすような、水を汚くするというの言葉が悪いんですけど、もう少し基準を和らげることができれば、和らげてもらいたいし、これは浜松の関係もあるものですから、浜松の方としては、そのバルブ操作に非常に金がかかるということも聞いていますので、湖西単独でできるものであれば、やれば少しは変わるのではないかなと。

他の有害物質が増えると困るものですから、その辺、数については僕もわかりませんが、窒素、リン酸、カリぐらいが、いいのではないかなと。素人なりに考えております。はい。

それともう1点ですが、この前多米峠を通過して豊橋方面へ行ったわけですが、多米のトンネルの手前の右側かな。ソーラーだ。あれが崩れているのではないかなと思います。あとは太田のところもそうですが、山を削ってまで、ソーラーを立てる。立ててあるものですから、やっぱり大雨が降ると、崩れるのではないかなと思いますので、その辺はちょっと検討していく余地があるのではないかなと思うし、さっきの多米のところは崩れているのではないかなと見ましたが、その辺はいかがでしょうか。以上です。

事務局：それではまず処理水、浜名湖の水の話からですが、処理水については今日来ていただいている下水道課が担当しているのですが、処理水の処理の基準を若干緩めるといふか、そういう話は以前からお話を伺ってございまして、令和4年度で県と調整しながら実証的なところで処理をしていたというような話を聞いています。それについては、また先ほどちょっとお話があったように浜松市さんとの関係もありますし、静岡県との関係もあると思いますので、できることであればやっていくという感じだと思いますがそのような状況は理解しています。

それから多米峠の手前の太陽光についてですが、太陽光については今まではガイドラインということで届け出をさせていただいたものについて問題がなければ受け付けるような形でやって指導としても何も権限がない中でやっておりました。

それについて令和4年の7月1日から、条例適用ということで、事前に届け出をさせていただいて、市が設置について同意するような制度に変えております。そういった中でまた静岡県では、熱海伊豆山の土砂崩れを受け、盛土条例ができてございまして、そういった中で新たに設置される場合については対応できると思っております。

平井会長：星川委員よろしいですか。 なかなか今の星川委員のお話というのはある面で

はとても重要な話になってくると思いますので、ええ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

平井委員：はいそれでは一通りご意見を承ったという形になるかと思ひますけど、私の方で一つ、例のごみ減量市民会議をずっと私もやらせてきていただいたのですが、再稼働、令和6年の2月に向けて、これおそらく後ほどまた廃棄物対策課からご説明あるのかも知れませんが、課長さんほぼ順調にいつているということではないですか。

石田部長：いろんな資材の高騰とか。工事の不調とか、いろんなことを今のこの世の中ですから、繰り返しながら何とか、夏ぐらいから試験運転がスタートできるようなイメージで今います。浜松に持って行っているゴミを、夏ぐらいからこっちへ投入して試験的に始めて6年2月からは正式に稼働ということで、準備は予定通り。という状況になっています。

平井会長：なるほど、わかりました。

平井会長：はい、ありがとうございます。それでは、一通りご意見を承ったものですから、大体その辺で皆さん一定のご理解いただいたということによろしいでございませうか。

委員：はい。

平井会長：では、そんなことで先へ進めさせていただきたいと思ひます。

(2) その他

平井会長：では、その次に(2)のその他についてということになるわけですがけれども、お願ひします。

事務局：・ゼロカーボンシティへの取組について・・・資料1
・省エネ最適化診断奨励金について・・・資料2
・湖西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定のための体制の構築について・・・資料3
・防災・脱炭素を同時実現するための公共施設に対するPPAモデルでの太陽光発電・蓄電池・省エネ設備導入に係る調査事業・・・資料4
・電力・ガス・食料品等価格高騰対応緊急対策（中小企業者等の省エネルギー設備導入支援事業）・・・資料5
・畜産臭気対策の取組状況について・・・資料6
について説明

平井会長：私の方で議事進行役を務めさせていただく項目、ちょうど11時半頃までお時間いただいているのですが、ほぼ約11時半になってしまったのですが、今のこの

1から6までのご説明の中で何か、ちょっとご質問等ありましたら、せっかくの機会ですので、お願いしたいと思います。

平井会長：また、もしあれば、また個別にまた事務局の方に電話とかメールとかしていただいて、ご確認いただいても結構かと思えますけれど。

平井会長：一応こちらの方、その他の項目については、一通り事務局からご説明をいただいたということでよろしいでございましょうか。

委 員：はい。

平井会長：ありがとうございます。

平井会長：はい、ではそういったことで、きょう、先ほど申し上げた通りでございませけれども、私の方で議事進行役を承る項目はこれで全て終了いたしました。

平井会長：皆様方に貴重なご意見を承ったことにお礼を申し上げまして、ここから先の方は事務局の方に進行をお返ししたいと思います。ご協力どうも大変ありがとうございました。

平井会長：では事務局の方でお願いいたします。

6 報告事項

事 務 局：会長どうもありがとうございました。本日の審議会の模様につきましては、議事録をまとめて市のウェブサイト上で公開をさせていただきます。ここで報告事項でございます。本市の環境部の各課の取り組み状況につきまして、ご理解をいただきたく、この時間を使ってご報告させていただきますので、しばらくご協力をお願いします。

まずはじめに、廃棄物対策課から報告をさせていただきます。

廃棄物対策課から報告

- ・環境センター基幹的設備改良工事について
- ・余熱利用設備改良工事について

事 務 局：廃棄物対策課からの報告でした。今の説明に対して質問等があれば、受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

事 務 局：よろしいですか。それじゃまた何かご不明な点があれば環境課へでもいいですし、廃棄物対策課の方へ、ご連絡いただければと思います。

事 務 局：先ほど清水委員からお話いただきました環境センターにおける焼却灰のリサイクルについては、高炉スラグとして再活用を考えていくということで、今後進めていくということです。

事 務 局：廃棄物対策課の説明は以上でございます。続きまして水道課から説明をさせて

いただきます。

水道課から報告

・湖西市水道事業経営審議会について

事務局：水道課からの説明は以上でございます。今の説明に対して何か質問等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

平井会長：水道料金の改定のご議論を始めていただいたということだそうですが、全国的に料金の問題とか先ほどお話の出ました老朽化のこととか、全国的に課題になっているかと思いますが、いかがでしょうか民間活力の導入といいますか、もっとわかりやすく言うと民営化とか、はい、そういう懸念も議論も並行的に若干あるようなことは承っているような気がするのですが。その辺というのは全く考えられないのでしょうか。

水道課：実は今までは料金の収納業務につきましては直営業務としてやらせていただいております。湖西市が単独で民間委託、業務委託した場合の試算をさせていただいたのですが、やはり市単独だけで比較すると直営よりも高くなってしまいうということですね、今回、今年度から始めているのですが、お隣の豊橋さんと合同で、料金収納業務を委託することによって、豊橋市さんの給水戸数がかなりありますのでそこでスケールメリットがかなり働いておりまして、単独でやるよりも、かなりコストが落とせるということで、今年度から料金收受業務については委託をさせていただいている状況でございます。

平井会長：なるほど。そういったことで経費節減といいますか、そういったところがちょっと図ればいいのかなどは思うのですが。なるほどね。わかりました。はい。やっぱりだいぶ老朽化というのがやっぱりあれですか、相当ね、私の活動拠点の静岡市なんかも、老朽化で結構いろいろ配管の見直しとかをやっているようですが、やっぱり湖西市も水道施設の老朽化というのは相当やっぱり、あれですか。

水道課：拡張期の時代の時代に設置してきたものがだいぶ耐用年数がきているので、やはり漏水等々も、本管からの発生もございますので、事業として事前に更新をしていくことで、漏水自体が無収入の水になってしまうものですから事前にそういうことを対応することで、少しでもリスクを抑えていくということも考えていかなければいけないと考えております。

平井会長：なるほどね。はい、わかりました、ありがとうございます。

事務局：その他よろしいでしょうか。また新たに質問等ございましたら、水道課若しくは環境課を通してご連絡いただければ対応したいと思います。それでは最後に下水道課からご報告をさせていただきます。

下水道課から報告

- ・下水道事業概況について
- ・令和4年度の下水道工事実施状況について
- ・湖西浄化センター管理棟及び汚泥処理棟の設備更新と耐震補強工事について

事務局：下水道課からの説明は以上でございます。今の説明に対して何か質問等がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

菅沼委員：すみませんちょっと本筋とずれちゃう。素人質問で恐縮なのですが、下水道工事に関しても、水道みたいに老朽化ということで、20年なのか、30年なのかわからないのですが、やっぱりそういう費用がまだいずれ発生してくるということですか。

下水道課：下水道の道路下に入っている管、そちらの一番古いのが平成6年に工事着手していますので、27年が経過しています。下水道管の方の老朽の具合というのが、着実に年を重ねるごとに、また耐用年数に近づいているということなのですが、今のところまだ改築修繕をやったという実績はございません。

将来的に道路下に埋まっている管についても、水道管同様、更新の時期は将来的には来るというところで、今3番でご説明しましたが、ストックマネジメント計画、こちらの計画で予防的にそういったところも、将来高額な費用が要しないように今計画的にやっていくという形で考えております。

菅沼委員：はい、ありがとうございます。

事務局：そのほか、どうでしょうか。それではないようですので、また先ほどの水道課、廃棄物対策課と同じように、もし質問等があれば直接下水道課へでもいいですし、環境課を通してでもいいので、あればお願いします。

7 閉 会